

臨時災害放送局の概要

暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合等に、地域住民への被害情報や避難情報等を提供するため、地方公共団体等が臨時的かつ一時的に開設するFMラジオ放送局です。

また、平時においても地方公共団体等において当該設備を用いた運用訓練、電波伝搬調査を行う場合にも同設備の無償貸出を行います。

課題

- 機器調達方法の検討
- 設置場所の検討
- ノウハウの共有化

対策

機器を総合通信局等に配備

- 平時は地方公共団体等における送信点調査、運用訓練等に活用
- 災害時は地方公共団体等に貸出

災害時における臨時災害放送局の開設の円滑化

